

平成19年12月15日発行

農林水産政策情報センター

トピックス

青森県 行政コスト計算書の作成

青森県では、普通会計におけるストック情報としての資産と負債の状況を明らかにするための「青森県普通会計バランスシート」を平成12年度から、また、公営事業会計を含む県全体の資産と負債の状況を明らかにするための「青森県全体のバランスシート」を平成13年度から作成、公表しており、また、平成13年度から、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスのコストを明らかにするため、「青森県普通会計行政コスト計算書」を作成、公表しています。

このたび、平成18年度決算に基づき、バランスシート及び行政コスト計算書を作成し、公表しました。平成14年度からは、同様の手法で作成された道府県との比較も行っており、今回もバランスシートについては44道府県、行政コスト計算書については39道府県との比較を行っています。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/zaisei/balance2007/index.html>

新潟県 会計制度改革の方針への県民意見募集

新潟県では、県民への説明責任を果たす会計制度の透明化、及び業務の高度化・効率化を実現するため、会計制度改革を進めていくこととしており、このたび、この会計制度改革の方針について、県民の意見を募集しました。

改革の内容は、貸借対照表など新財務諸表を作成し、財政状況を分かりやすくする。契約等支出情報の積極的公表を行う等、情報公開の徹底、拡大により、透明性を確保する。所属出納員制度の導入等、会計審査体制を見直し、各所属の自律的な執行体制を整備し、効率性を高める。会計制度改革を効果的

に進めるため、財務会計情報システムを刷新する、となっています。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/joho/1196007357300.html>

静岡県 外郭団体等の改革

静岡県では、住民ニーズや社会経済環境の変化等を踏まえ、外郭団体の業務や組織の不断の見直しを進めてきました。

平成18年度からは、市町村合併の進展や指定管理者制度の創設など、外郭団体等を取り巻く大きな社会情勢の変化や、これまでの改革の成果を踏まえ、各団体の経営の自主・自律を確保しつつ、行政を代替・補完する質の高いサービスを提供する外郭団体等の役割について検証し、更なる改革に計画的に取り組んでおり、このたび、「外郭団体等の点検評価表」を活用し、行政評価の視点を踏まえた定期的な点検評価を実施し、その結果を公表しました。

<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-030a/4-6.htm>

愛知県 あいちの都市・農村交流ガイドの作成

愛知県では、農山漁村の自然、風景、農林水産物、食べ物、文化等の地域資源をデータベース化するとともに、地域資源を巡るモデルルートを作成し、これらの内容とする「あいちの都市・農村交流ガイド」(Webページ)を作成しました。本ページは、(1)こんなにあるぞ！農山漁村の地域資源と(2)いち押し！農と山と海の幸体験モデルルートの2つで構成され、562件の地域資源と地域資源を巡る20のモデルルートを紹介しています。

<http://www.pref.aichi.jp/nogyo-shinko/cgi-script/search/search.cgi>

政策評価ワークショップ概要（下）

今回は、引き続き、3 評価指標の作成手法及び評価における位置づけ、4 政策評価の今後の展望についての近畿及び関東各都府県農政担当者の意見概要について紹介する。

3．評価指標の作成手法及び評価における位置づけ

政策評価指標は、必ずしも県の総合計画の指標ではなく、原則として定量的に評価できるもので、毎年数字が分かるものを担当者が選んでくる。また、その数値目標の達成が、評価の中で一番重きが置かれている。

政策評価指標の作成手法について、全庁的に決まったマニュアルはない。

将来こういう姿にしたいという目標を決めるに当たって、例えばブランド化の品目など、今まであまりなかったような目標設定をして、それを目標という言い方をしないで、点検指標としている。点検指標としては、施策を達成するために見ていけばよい数字として、5 から 10 くらいのもを選び、その達成状況により 0 点から 3 点の点数表示をし、平均点が 2 点を下回ればどこかに問題があるとの整理をしている。

県の総合計画は、2035 年にどうなるかを目標設定しており、海外の指標なども参考にしながら、数値にならないものは、県民にアンケートをとって作った。施策の指標と事業の指標は、2010 年度を目標にしており、県の総合計画の指標と合わせて 3 段階の目標設定をしている。

事業評価は、達成度と効率性の評価をしており、達成度は、指標を達成しているかどうかで一律に評価している。施策評価は、指標の達成度と県民ニーズ（満足度評価）により評価している。

可能な限り、活動指標、成果指標を作成しているが、事業ごとに評価しているので、担当者の考えで作っている。数値的な目標は、あくまでも参考の一つであり、必要性、有効性、効率性、公平性、緊急性について、その事業が、文言どおりの実績であったかどうかを評価している。

1000 名ぐらいのアンケート調査を基に、全庁的に満足度を評価しているが、挙がってくるデータが実態と合っているかという点、なかなか微妙なところがあるように感じてはいる。

数値目標を立てるときに、基本的には客観的なデータを使うことになっている。しかし、国の統計データの発表や県の統計データの発表がないと評価できない場合がどうしても出る。

県の総合計画があって、それに基づき、各施策

で指標を設定している。19 年度に見直ししたが、大きな目標としては、予算になるべく結び付けられるようにしようではないかと議論している。

4．政策評価の今後の展望

評価を実施しても、それを次の事業につなげることがうまくできていない。県職員の意識改革ということで実施しているが、施策評価であれば施策評価のために実施することとどまっている。

行政に求められるのは、何を行っているのかを県民がよく分かるように努力することである。また、県職員にとってはもちろん、県民にとっても、行政の取組が PDCA サイクルで推進されていることが分かるような評価システムとする必要がある。

本来、予算のシステム自体が、評価制度の上に成り立つべきであるのに、そうっていない。

政策評価は、基本的に内向きの仕事になっており、評価の結果を公表しても県民からの反応は非常に少ない。評価は、職員にとって大きな負担になっているので、簡素化を図っている。

現行の評価は、個別事業の評価になっているが、県の長期計画を作成中であり、その中で政策目標を掲げ、その評価を予算事業につなげていく仕組みを作りたい。

予算部門と評価部門の評価が必ずしもリンクしていない。当然、予算部門の権限として、毎年の予算査定の中で、前年度の予算に対しての評価を行っている。計画部門としては、何らかの数値目標を立てたものに対して、うまくリンクさせて予算に結び付けたいという思惑があるが、やはりその辺はなかなかリンクしていない。

予算との連携が一番課題になっており、このため取組の一つとして、予算編成の作業や政策評価など、来年度の事前評価の作業を同時並行でやるように、最初に来年度の事前評価をし、各課としての方針を部長に説明するように、という全庁的な指示があった。予算だけではなく、今後、人員や組織との連携の評価にもつなげていくことも全庁的な課題になっている。

2 点目として、当県は、評価が二本立てとなっているため、重複部分がかなりあり、その調整をどうするかである。

3 点目として、評価結果の公表方法を、もっと分かりやすく、コンパクトに公表できるように、今後、検討していく必要がある。

また、業務類型別の評価方法として、県の業務の類型別にモデル的な評価書のようなものが作れば、評価がスムーズにできるのではないかとこの研究を今、進め始めている。（永山）

ドイツの条件不利地域農業・農村政策について

ドイツの条件不利地域の農業・農村政策について、本年9月に連邦・食料農業消費者保護省、及びバイエルン州農林省を訪問し、調査した。

1. 条件不利地域政策の視点

- (1) EUの目的は、世界的な観点から見てEU地区の経済力を強化し、高めていく、というところにある。ここで、経済力を強化するというのは、巨大都市の都市部だけを考えているわけではなく、農村部も対象になっている。

そうした目的、目標を達成するために、EUが実施している助成プログラムの一つが農村部の助成プログラムで、現在、2007年から2013年を対象期間として、あらたに農村地域開発政策への取り組みが始まっている。

- (2) EU事務局には、ヨーロッパの条件不利地域の目録があって、条件不利地域を自治体レベルで把握し、そうした地域に対して支援している。

条件不利地域の指定条件は、国によって、また同じ国内でも地域によって異なっている。標高と傾斜だけが純粋に基準になっている地域もあれば、農業生産力や人口密度、住民の中の農業従事者数の比率などを用いている地域もある。

ドイツの条件不利地域は、国土の約55%に及ぶ。

2. ドイツ条件不利地域が抱えている問題

- (1) 農業の担い手の3分の1は後継者がいない。
(2) 旧東ドイツ地域には、有限会社や社団法人の形を取っている大農場が多いが、そのトップマネージャーが定年になろうとしているのに、後継者が不足している。
(3) ドイツの条件不利地域においては、鉄道網や郵便局などを廃止する動きが急で、基礎的なインフラを維持していくことが非常に大変になりつつある。特に東部ドイツに多い。

3. 支援の方向

ドイツではEUの農業改革に沿って農業改革を実施していこうとしている。

従来のドイツの支援システムは、農作物の生産量に対する支援であったが、現在の支援の方向は、農村地域の振興という方向である。

4. 事業の考え方の変化

- (1) ドイツでは、かなり昔から、農村開発、農村振興のプログラムを併行して続けてきている。しか

し、過去10～15年の間にはっきりしたことは、小さいレベルで事業を行っていたのでは、事業実施当初はよくても、中長期的には、過疎問題といったような大きな問題の解決にはつながらない、ということである。

そのような経験を基に、「総合型の農村開発」という考え方が出てきた。

- (2) また、農村地域という概念でいくと、農業だけではなく、他の職業等を含む地域全体がその対象ではないかということになり、地域全体に対する支援という形に移行しようという傾向にある。

5. 事業の手順

- (1) 事業を計画する際には、まず事業全体のコンセプトを作って、EUの助成政策の中で調整する必要がある。

例えばバイエルン州では、1年半の歳月をかけて「バイエルンの農業および農村部の未来プログラム」という2007～2013年をカバーするプログラムを策定し、EUの承認を受けた。このプログラムの中には重点項目がいくつかあって、その中の一つが農村部の生活のクオリティの向上と農村経済の多様化である。

- (2) 次に、一番現場に近い行政機関と各現地の様々な団体や市民、活動家達が協力し、その対象となる地域について彼らが様々な意見を集めて、その地域を発展、前進させて行くためには、どのような施策がいいのかという提案をまとめたコンセプトを策定する。その中心的事業として、農地の整理とか、農村中心部の整備とか、そういったものが考えられる。

- (3) プロジェクトがままとすると、地域に置かれているそれぞれの農村開発担当局に申請を行う。

それぞれの担当の局は、申請してきた自治体と連絡を取って、その審査を行うが、その際重視されているのは、申請してきたその地区に、きちんと市民が参加して、本当に地方として一つにまとまって、独自にきちんと何かをやろうという意思があるのかどうか、ということである。

- (4) こうした事業の計画や実施にあたっては、国や民間のコンサルタントがいろいろなことに関してアドバイスを行っている。有料であるが、最新の情報や技術の裏づけのあるアドバイスを受けられるので、有益である。

- (5) なお、資金助成は、事業を行う者が自分の資金で事業を行い、その領収書を添えて申請すれば、資金の枠内で助成金を受領できるが、全額助成されることはむしろ少ない。したがって、自己負担は避けられず、それをものともしない意欲ある事業者でなければ、事業実施が難しい。(伊藤)

出張報告

中国地域中山間地域農業政策ワークショップ

本年 11 月 8 日、中国地域の 7 つの市や町の中山間地域農業政策の担当者にお集まりいただき、中山間地域の現状、今後の展開方向などについて、ワークショップを行ったので、その概要を紹介する。

1. 中山間地域の現状

中山間地域においては、現在、次のような実働者が欠けている。

- ・耕作であれ一般事業であれ実際に事業をやる人
- ・大規模農業展開のための技術者及び経営責任者
- ・集落を取りまとめる代表者、リーダー

定住して生活がやっていけない。このまま定住したいという意向はあっても、一旦出た人はなかなか帰ってこない。

若者が定住しない。若者が働く場所を確保し、子育て支援も充実する必要がある。

農家の生産意欲が減退している。

消費者が飛びつくような産物がない。

財政ひっ迫により市単独の補助制度がない。

生活環境基盤、例えば交通手段なども、財政難と高齢化によって、確保が厳しい状況である。

2. 中山間地域を支援する特徴的な取り組み

アグリセールスマン制度

JA や普及、県庁の OB の人をアグリセールスマンに委託し、行政と地域農業とのパイプ役として、様々な調査活動、新規就農者の支援、行政支援のフォローなどを行っている。

NPO による支援

市の職員が窓口になって民間のイターンの人を中心に NPO を立ち上げ、行政ではできない、手間やコストのかかる部分について、NPO を活用して地域づくりの支援を行っている。

民間活力の導入

一般の民間の中には、農業への参入ではなく、総合的なサポートをする動きがあって、草刈りや農作業、生産物の加工・運搬・販売、あるいは

債権の保全といったサポートをしてくれるので、そうした動きを活用して活性化に取り組んでいる。

3. 今後の展望

中山間地域で暮らしていけるような気持ちの育成が子ども達を育てるときに必要である。

非農家都市住民に、中山間地域の農地を含めた農家に関する啓発を行うことが必要である。特に今の子ども達は、食べ物どこからやってくるのか、よく知らない。

農業がもうからないと、当然、後継者もできてこない。そのためには、自分達で売る農業でなければ難しい。

ブランド化の努力も必要である。そのためには、イベントなどを積極的にやっていって、とにかく知ってもらうことが大事である。

女性を活用する、登用するといった制度や取り組みが必要である。

退職者を対象に帰農塾をやっている。年間に 40 名ぐらい参加し、7 ~ 8 名が就農している。

法人で事業が成功しているのは、農外企業からの参入法人である。農家の場合は、そうした法人経営の感覚ができていない。

第一次産業部門の農業を展開するだけの従来の農家の集まりでは、法人経営はできない。やはり二次三次産業部門の、いわゆる付加価値の高い農業展開をしないと、法人経営は難しい。

合併以前は、行政頼みで、何でもかんでも行政の方に言えば何とかしてもらえるのだという意識があったが、合併後にはある意味、突き放したような状況になったので、自治会組織などが結束しつつある。

経済が成り立って初めて地域が守れる。イターンも職を紹介しながら、推進している。

地域の中で付加価値を見出せるような施策展開を考えていかなければならないが、そうした対策を、大規模な攻めができる農村地域と、守っていかなければならない地域にきちんと分けて展開していくことが必要である。

(伊藤)

編集後記

早いもので、今年もう師走を迎えました。

今年は、いつになく公務員バッシングの多かった 1 年だった気がします。

何かあれば、全ての公務員が同類に見られ、公務員であることがあたたか前科のような言い方をされて、心が痛んだことも少なくありません。

しかし、何と言っても大部分の公務員はひたむきに国や地域を支えています。来年は、国民がそうした公務員の姿に冷静、公平な焦点をあて、バイアスのない目で見て評価してくれる、そんな年であって欲しいものです。

なお、AFFPRI report は、1 月号、2 月号はお休みします。(伊藤)

AFFPRI report

平成 19 年 12 月 15 日 No.86

(財)農林水産奨励会・

農林水産政策情報センター

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13

三会堂ビル 9 階

TEL 03・3568・2107

FAX 03・3568・2108

URL <http://www.affpri.or.jp/>